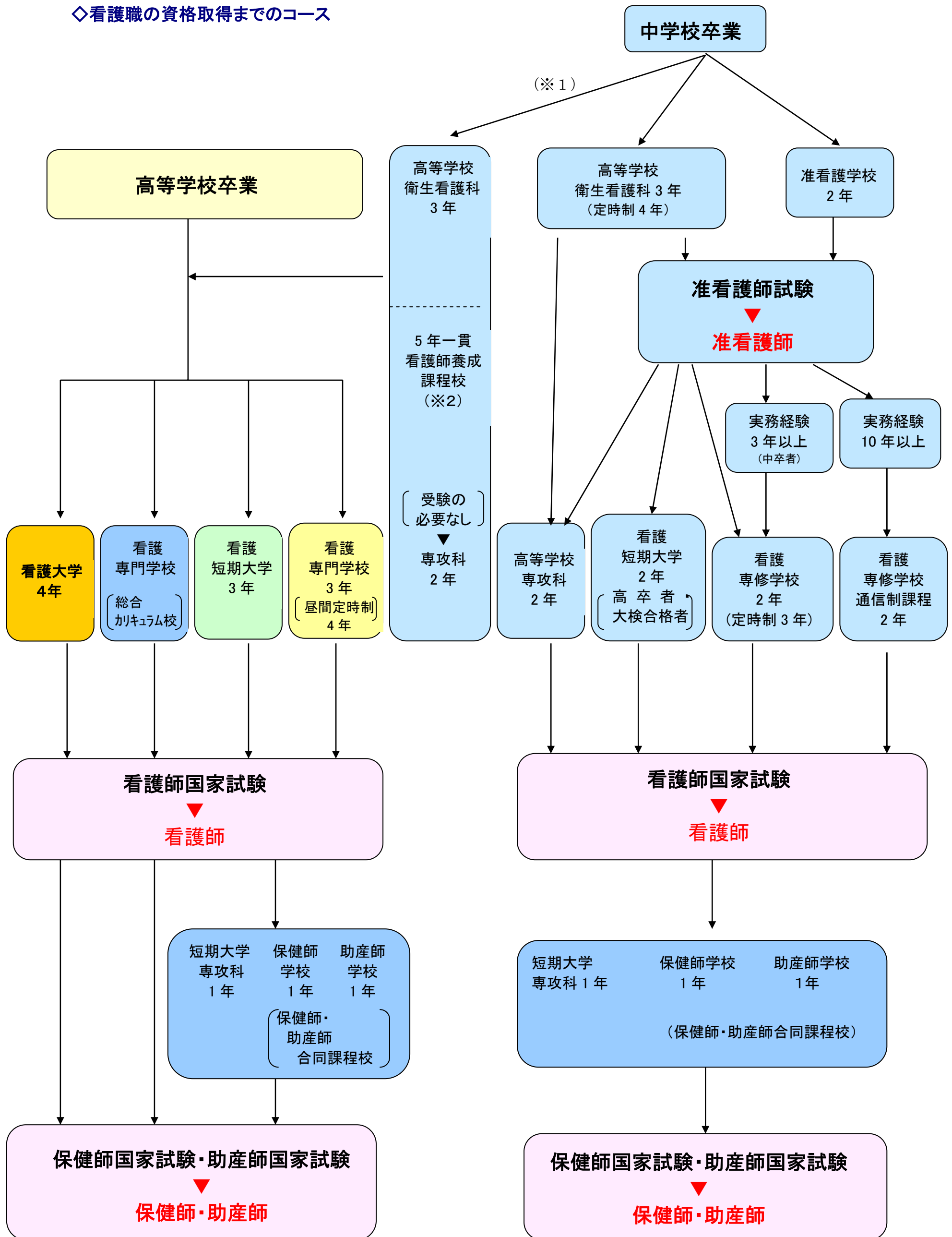


看護職を目指す方へ！

◇看護職の資格取得までのコース



(※1) 高等学校衛生看護科を卒業しても准看護師の受験資格が得られない学校もあります。

(※2) 5年一貫看護師養成課程校を卒業しても最終学歴は従来どおり「高等学校卒業」になります。